

令和5年度 中津川市 ごみの出し方



収集日は裏面カレンダーでご確認ください。

ごみは分別ルールを守って出しましょう
ごみの出し方の詳細については「ごみの出し方ガイドブック」をご覧ください。



燃えるごみ

- ・ごみは必ず指定袋に入れて、収集日当日の朝8時30分までにし出してください。
- ・紙袋などに入れて中身がわからないごみは（危険回避のため）収集しません。
- ・40cm以上の大きさの燃えるごみは「大型ごみ」に出してください。

紙くず・厨芥類 食品・生ごみなど 十分に水切りをしてください。天ぷら油などを捨てる場合は、凝固剤を使用するか、ほろ布などに染み込ませて出してください。	ゴム・皮革類 カバン、ベルトなど できるだけ金具類をはずしてください。家庭用ホースは40cm以下に切って指定袋に入れてください。	プラスチック類 印でないもの (PET) 印でないトレイ (PS) コップなど 食品トレー・ペットボトルの蓋・状態の良い衣類は資源となるごみへ	衣類 衣類・フロアマットなどは40cm以下に切って指定袋に入れて出してください。	木竹類 剪定枝等を束ねたものは、市指定燃えるごみ袋（サイズ大）を付けて出してください。 断面径8cm以下、長さ40cm以下、高さ30cm以下
--	---	--	--	---

燃えないごみ

- ・ごみは必ず指定袋に入れて、収集日当日の朝8時30分までにし出してください。
- ・指定袋に入らない大きさのごみは「大型ごみ」に出してください。

陶磁器・ガラス類 割れ物は、中身の見える状態で指定袋に入れて出してください。	小型家電製品 AV機器 (CDプレーヤー・ビデオデッキなど) 掃除機、ゲーム機など	LED・電球など 骨組みだけにして、指定袋に入れて出してください。	金物類など なべ・フライパン、バケツ・釜・一斗缶など (内部をきれいにして) 缶詰のふたは「燃えないごみ」に出してください。 金属パイプは厚みが3mm以下のものなら40cm以下にして指定袋に入る大きさにしてください。
--	--	---	--

注意！ ストープ・ファンヒーター・電子レンジ・もちつき機・ホームベーカリーなどは、指定袋に入る大きさでも「大型ごみ」で出してください。

資源ごみ

・収集日の朝8時30分までにし出してください。

カン類 マークの付いた缶 中を水洗いして、油分等がついていないようにしてください。	ビン類 それぞれのコンテナへ キャップをはずして中を水洗いしてください。キャップは「燃えるごみ」「燃えないごみ」に分けて出してください。
--	---

注意！ 化粧品ビン・板ガラス・耐熱ガラス容器などは「燃えないごみ」に出してください。

ペットボトル類 マークの付いたペットボトル ラベルは必ずがして出してください。キャップ、ラベルをとる、水洗いをする、軽くつぶす、キャップは回収ボックスを利用してください。
--

有害ごみ

電池類(ボタン電池・充電式電池) ガスライター (使用済みのみ出してください)

スプレー缶、カセットボンベなど

蛍光灯・水銀体温計など

注意！ 引取りできません。

硬質ごみ

鉄塊類 鉄アレイ、かなづちなど	パイプ類 スチール製のもの(厚さ3mm以上) ※硬質ごみのコンテナに入る場合は硬質ごみ、それ以上のものは大型ごみ。
---------------------------	--

その他、工具類…ドライバー・スパナ・ペンチ、鉄筋類…家庭から出るもので、径11mm以上のもの、くわなど

大型ごみ 事前に申し込みが必要です

家具類 タンス、下駄箱、本棚、イスなど	スポーツ用品・その他 ゴルフバック・スキー板、じゅうたん、カーペット、布団・角材・丸太、よしずなど 金具ははずして「燃えないごみ」に出す	大型鋼製品 自転車、スチール机、ゴルフクラブなど	大型家電製品 ストープ、ファンヒーター、電子レンジ、もちつき機、マッサージチェア、ホームベーカリーなど
-------------------------------	---	------------------------------------	---

家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品は除く
最大サイズ **140cm × 90cm × 200cm** (角材・丸太 10cm × 10cm × 100cm)

- 共通
- ・大型ごみは事前に申し込みが必要です。
 - ・地区のステーションに出す場合は、事前に申し込みをして「大型ごみシール」(1枚500円)を購入・貼付のうえ、指定日に指定場所へ出してください。
 - ・直接搬入の場合は、10kgあたり100円の手数料がかかります。(10kgに満たない場合も100円です。)
 - ・10点を超える場合は直接搬入になります。

資源となるごみ

リサイクルボックス・資源回収

- 雑紙：チラシ・パンフレット、コピー用紙・包装紙、菓子箱・その他紙類
- 牛乳パック：中を洗い、乾かしてください。
- 新聞紙・ダンボール：種類別にヒモでしばって出してください。
- ティッシュペーパー、トイレットペーパー、感熱紙・紙おむつ・カーボン紙等は出せません。
- 衣類・布類：透明なビニール袋に入れて出してください。

● リサイクルボックス・資源回収：新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール (一部のみ) 衣類・布類、食品トレー・発泡スチロール、牛乳パック

● 環境センター敷地内：新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、ペットボトルの蓋、廃食用油 (平日のみ) 食品トレー、発泡スチロール、牛乳パック、衣類・布類

直接搬入ごみ

大型ごみは事前に申し込みが必要です。指定の袋に入っている燃えるごみ・燃えないごみは申し込み不要です。指定の袋に入っていない燃えるごみ・燃えないごみは、大型ごみ同様、手数料が必要です。

《持ち込みできる日時》
 平日(月～金) 8:45～16:30
 毎月(第2・第4日曜日) 8:45～12:00 (1時間休憩)
 13:00～16:30

引取りできないごみ

中津川市環境センターで処理できないもの《不法投棄は犯罪です》

- ・毒性ごみ・・・薬品、劇薬、塗料、農薬など
- ・危険性ごみ・・・ガソリン、灯油、消火器、ガスボンベなど
- ・医療用器具・・・注射器、注射針など
- ・農機具・・・農業用ビニールシート、マルチ、草刈機など
- ・自動車部品・・・自動車・オートバイ部品、タイヤ、ホイール、オイルなど
- ・土砂類・・・砂、土、瓦、石、レンガ、コンクリート塊、灰など
- ・その他・・・耐火金庫、電気カーペット、電気毛布、フロンを使った除湿機など
- ・建築廃材・・・家屋を解体した廃材、ボード、その他すべて

家電リサイクル法 パソコンリサイクル法 対象品

ブラウン管テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	衣類乾燥機
プラズマ・液晶テレビ	デスクトップパソコン	ノートパソコン	エアコン
室外機	消火器		

家電リサイクル法対象品…販売店または環境センターにお問い合わせください。
パソコンリサイクル法対象品…無料回収しております。下記にお問合せください。

ごみに関するお問い合わせは

- 中津川市環境センター TEL.62-0085
- 中津川市環境政策課 TEL.66-1111(代)
- 坂下総合事務所 TEL.75-2111
- 川上総合事務所 TEL.74-2111
- 加子母総合事務所 TEL.79-2111

- 付知総合事務所 TEL.82-2111
- 福岡総合事務所 TEL.72-2111
- 蛭川総合事務所 TEL.(0573)45-2211
- 山口総合事務所 TEL.75-2126

※イラストの一部を経済産業省の許可を得て使用しています。